

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを鉛筆で記入してください。

市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	整理番号

経営主の氏名又は農林業経営体の名称・代表者名	
住所又は所在地	電話番号

市区町村名

【1】経営体の概要

1 家族での農業または林業の経営ですか。該当するものに○を記入してください。

	101
家族による経営である	1
家族による経営でない	2

注：1人暮らし又は家族のうち1人で農業又は林業を営んでいる場合も「家族による経営である」に該当します。

【1】の1で「家族による経営でない」と答えた方のみ記入してください。

2 牧草を栽培することにより、家畜の預託事業を営んでいますか。該当するものに○を記入してください。

	724
営んでいる	1
営んでいない	2

注：預託料をとって牛馬を預かり、放牧している牧場で、地方公共団体や農協などが経営しているのが一般的で夏期だけのものや周年のものが該当します。

3 共同で牧草を栽培し、共同で採草、放牧に利用していますか。該当するものに○を記入してください。

	725
している	1
していない	2

注：集落や数戸の農家が共同で牧草を栽培し、かつ共同で採草、放牧に牧草地を利用して、各戸に割地されていない場合が該当します。

4 経営は会社等の法人化をしていますか。該当するものに○を記入してください。

		102							
法	人	で	な	い	01				
法	人	で	社	農事組合法人	02				
				株式会	社	03			
				合名・合	資会社	04			
				合同会	社	05			
				相互会	社	06			
				各種	農	協	07		
あ	る	る	森	林	組	合	08		
			そ	の	各	種	団	体	09
			そ	の	他	の	法	人	10
地方公共団体・財産区					11				

注：特例有限会社は株式会社に含まれます。

【1】の4で「02」から「06」と答えた方のみ記入してください。

5 農業経営について、農業以外の業種(農協、市町村を除きます)から資本金・出資金の提供を受けていますか。該当するものすべてに○を記入してください。

提供を受けていない	121	1			
提供を受けている	建設業・運輸業	122	1		
	食料品製造業・飲食サービス業	123	1		
	飲食料品卸売・小売業	124	1		
	そ	の	他	125	1

このページは、表紙の【1】の1で「家族による経営である」と答えた方のみ記入してください。

【2】世帯

1 世帯員は何人ですか。

2 世帯員のうち、満14歳以下の世帯員(平成7年2月1日以降に生まれた人)は何人ですか。

世帯員の数	103	男	女
		104	

14歳以下の人	105	男	女
		106	

3 満15歳以上の世帯員(平成7年1月31日までに生まれた人)について記入してください。

①			世帯主	世帯員 1	世帯員 2	世帯員 3	世帯員 4	世帯員 5	世帯員 6	世帯員 7
②	世帯主との続柄		0	1						
③	満年齢 (2月1日現在の年齢)	(歳)								
④	男女別	男	1	1	1	1	1	1	1	1
		女	2	2	2	2	2	2	2	2
⑤	自営農業に従事した日数	従事しなかった	1	1	1	1	1	1	1	1
		1 ~ 29日	2	2	2	2	2	2	2	2
		30 ~ 59日	3	3	3	3	3	3	3	3
		60 ~ 99日	4	4	4	4	4	4	4	4
		100 ~ 149日	5	5	5	5	5	5	5	5
		150 ~ 199日	6	6	6	6	6	6	6	6
		200 ~ 249日	7	7	7	7	7	7	7	7
		250日以上	8	8	8	8	8	8	8	8
⑥	従事日数が多いのはどちらですか	自営農業	1	1	1	1	1	1	1	1
		自営農業以外	2	2	2	2	2	2	2	2
⑦	過去1年間の生活の主な状態	主に自営農業	1	1	1	1	1	1	1	1
		主に他に勤務	2	2	2	2	2	2	2	2
		主に農業以外の自営業	3	3	3	3	3	3	3	3
		家事・育児	4	4	4	4	4	4	4	4
		学生(研修を含む)	5	5	5	5	5	5	5	5
		上記以外	6	6	6	6	6	6	6	6
⑧	農業または林業の経営主及び後継者について	経営主	1	1	1	1	1	1	1	1
		経営の後継者	2	2	2	2	2	2	2	2
⑨	1世帯で複数の経営を行っている場合について	経営主	1	1	1	1	1	1	1	1
		経営の後継者	2	2	2	2	2	2	2	2

続柄番号	
01	世帯主
02	世帯主の配偶者
03	子(満15歳以上)
04	子の配偶者
05	世帯主の父母
06	世帯主の配偶者の父母
07	兄弟姉妹
08	祖父母
09	孫(満15歳以上)
10	孫の配偶者
11	その他(上記以外)

4 世帯としての所得

(1) 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方がいますか。該当するものに○を記入してください。

109	
い	る
1	
い	ない
2	

(2) 世帯としての所得は、自営農業と自営農業以外の仕事でどちらが主ですか。該当するものに○を記入してください。

110	
自営農業	1
自営農業以外	2

世帯員の中に後継者がいない場合(⑧の2と⑨の2に○がない場合)のみ記入してください。

5 世帯から離れて住んでいる農業経営の後継者(満15歳以上)がいますか。該当するものに○を記入してください。(予定者を含みます)

111	
い	る
1	
い	ない
2	

注: 「農業経営の後継者」とは、次の代でその家の農業経営を継ぐ人です。(予定者を含みます)

注 意

● 「⑤ 自営農業に従事した日数」は、15歳以上の全ての世帯員について、1日を8時間として従事した日数に該当する項目に○を記入してください。(手伝い等で自営農業に従事した場合や作業受託を含みません。)

(例)

過去1年間に自営農業に従事した労働時間が

- ・なかった方 → 従事しなかった
- ・8時間未満の方(1時間から8時間) → 1日
- ・1日4時間で、100日従事した方 → 50日
(1日4時間なので、2日で1日分となりますから、100日の半分の50日になります。)

※ 従事日数に関する他の設問(【3】及び【12】)についても、従事日数を1日8時間で計算して記入してください。

● 「⑥ 従事日数が多いのはどちらですか」は、

- ・収入を得るために仕事を行った方について、「自営農業」と「自営農業以外」の仕事で従事日数の多いものに○を記入してください。
- ・なお、「⑦ 過去1年間の生活の主な状態」が、「家事・育児」、「学生(研修を含む)」、「上記以外」の方でも、手伝いで自営農業に従事したり、パート等で自営農業以外の仕事に従事した方についても、従事日数の多いものに○を記入してください。
- ・また、従事日数が同じ場合は、収入の多いものに○を記入してください。

● 「⑦ 過去1年間の生活の主な状態」については、該当する項目に○を記入してください。

- ・仕事が主の方
 - 主に自営農業を営んでいる → 「主に自営農業」
 - 主に会社等に勤務している → 「主に他に勤務」
 - 主に商店などの自営農業以外の自営業を営んでいる → 「主に農業以外の自営業」
- ・家事・育児が主の方 → 「家事・育児」
- ・学生や研修が主の方 → 「学生(研修を含む)」
- ・高齢や病気等で普段は仕事などをしていない方 → 「上記以外」

【3】 農業労働力

1 過去1年間に農業経営のために常雇いした人(あらかじめ年間7か月以上の契約で雇った人)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

	実人数	人	従事日数の合計	日
男	323		324	
女	325		326	

2 過去1年間に日雇・季節雇などで、農業経営のために臨時雇いした人(手伝い等を含みます)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

	実人数	人	従事日数の合計	日
男	333		334	
女	335		336	

注: 農業研修生、手間替え、ゆい(労働交換)のほか、世帯から離れて住んでいる子ども等の手伝いを含みます。

会社等の法人、任意組織の方や一世帯で複数の経営を行っている方のみ記入してください。

3 世帯員又は経営の責任者・役員・構成員のうち過去1年間に農業経営に従事した人について、従事日数別に実人数を記入してください。

	男	人	女	人
1 ~ 29日	303		304	
30 ~ 59日	305		306	
60 ~ 99日	307		308	
100 ~ 149日	309		310	
150 ~ 199日	311		312	
200 ~ 249日	313		314	
250日以上	315		316	
計				

注: 「経営の責任者」とは、農業経営を統括している方をいいます。

「役員」とは、会社、農事組合法人等の役員をいいます。

「構成員」とは、集落営農等の構成員をいいます。

【4】土地

記入に当たっては、5ページの「注意」を参照してください。

1 田について面積を記入してください。

		(ha)	a
		(町)	(反)(畝)
所有している田	202		
うち、他に貸している田	203		
うち、耕作を放棄した田	204		
他から借り入れている田	205		
田の経営耕地 (202 - 203 - 204 + 205)	①		

田の経営耕地に、過去1年間にどのような作付けをしましたか。該当する項目に面積を記入してください。

		(ha)	a
		(町)	(反)(畝)
稲を作った田	208		
うち、裏作物を作った田	209		
稲以外の作物だけを作った田	210		
何も作らなかった田(休耕地)	211		

(208,210,211の計は、田の経営耕地①と一致します)

注: 「稲を作った田」には、飼料用水稲を作付けした田(籾(子実)を収穫する場合)を含み、青刈り用水稲を作付けした田は含めません。

「裏作物を作った田」とは、二毛作を行った田のことです。

「稲以外の作物だけを作った田」には、青刈り用水稲を作った田を含みます。

2 樹園地(普通畑や牧草地を除きます)について面積を記入してください。

		(ha)	a
		(町)	(反)(畝)
所有している樹園地	212		
うち、他に貸している樹園地	213		
うち、耕作を放棄した樹園地	214		
他から借り入れている樹園地	215		
樹園地の経営耕地 (212 - 213 - 214 + 215)	②		

3 畑(牧草専用地を含み、樹園地は除きます)について面積を記入してください。

		(ha)	a
		(町)	(反)(畝)
所有している畑	218		
うち、他に貸している畑	219		
うち、耕作を放棄した畑	220		
他から借り入れている畑	221		
畑の経営耕地 (218 - 219 - 220 + 221)	③		

畑の経営耕地に、過去1年間にどのような作付けをしましたか。該当する項目に面積を記入してください。

		(ha)	a
		(町)	(反)(畝)
普通作物を作った畑	224		
飼料用作物だけを作った畑	225		
牧草専用地	226		
何も作らなかった畑	227		

(224~227の計は、畑の経営耕地③と一致します)

注: 「普通作物を作った畑」には、飼料用作物だけを作った畑及び牧草専用地は含めません。

「飼料用作物だけを作った畑」には、牧草を作った畑も含めます。(ただし、牧草だけを作った畑は除きます。)

「牧草専用地」には、草地造成により造成した草地を含めます。

注意

- ・他の市区町村にある土地も含めて記入してください。
- ・土地については、土地台帳上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。
- ・面積には、けい畔も含めた面積を記入してください。
- ・「所有している田、樹園地、畑」からは、すでに原野化して現況が農地でないものは除きます。
- ・「他に貸している田、樹園地、畑」には、賃借料を受け取って貸し付けしている耕地のほか無償で貸し付けている耕地を含みます。
- ・「他から借り入れている田、樹園地、畑」には、賃借料を払って借り入れている耕地のほか無償で借り入れている耕地を含みます。
- ・「耕作を放棄した田、樹園地、畑」とは、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(肥培管理)していない土地のうち、この数年の間に再び作付けする考えのない土地をいいます。
- ・すでに原野となっている土地は、「耕作を放棄した土地」には含めません。
- ・面積の記入例
 - ・1町2反5畝の場合
 - ・施設で10アールの場合

(ha)	a
(町)	(反)(畝)
1	25

(a)	m ²
1000	

面積換算表

表頭 表側	畝	反	町
a (アール)	約1	約10	約100
m ²	約100	約1,000	約10,000

表頭 表側	10坪	100坪	1,000坪
a (アール)	約0.3	約3.3	約33
m ²	約33	約330	約3,300

(参考)

1町をa(アール)に換算する場合は、表頭の「町」の欄と表側の「a(アール)」の欄が交わったところを見ます。「約100」となっていますので約100aということになります。

4 山林について面積を記入してください。

		(ha)	a
		(町)	(反)(畝)
所有している山林	902		
うち、他に貸している山林	903		
他から借り入れている山林	904		
保有山林(902 - 903 + 904)			

注：「他に貸している山林」には、自分の土地を他人に分取させている山林を含めます。
「他から借り入れている山林」には、他人の土地に分取している山林を含めます。

5 山林、原野等の耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

		(ha)	a
		(町)	(反)(畝)
耕地以外で利用した土地面積	234		

6 過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室の面積を記入してください。

		(a)	m ²
ハウス・ガラス室の面積	251		

注：ハウス・ガラス室とは、その中で普通の姿勢で作業できるものをいいます。
水稲の育苗だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。

【5】農業用機械

現在所有している機械(数戸で共有している機械を保管している場合を含みます)について、その台数を記入してください。

		所有台
動力田植機	271	
トラクター	272	
コンバイン	273	

注：複数戸で共同で所有している場合は、保管している方が代表で記入してください。

【6】農産物の生産

面積の記入に当たっては、1a(アール)または1㎡に満たない場合でも1と記入してください。

1 過去1年間に販売目的で作付けた作物の作付け(栽培)のべ面積を記入してください。

(けい畔は含めません)

			(ha)		a	
			(町)	(反)	(畝)	
稲	水	稲	402			
	陸	稲	403			
麦	小	麦	405			
	大	麦・裸麦	406			
雑穀	そ	ば	407			
	その他の雑穀		408			
	い	原料用ばれいしょ	410			
も類	食	用ばれいしょ	411			
	か	んしよ	412			
	豆	大	豆	414		
類	あ	ずき	415			
	その他の豆類		416			
	工芸農作物			417		

注:「工芸農作物」とは、さとうきび、たばこ、茶、てんさい、こんにゃくいも、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、はっか、じょちゅうぎく、ラベンダー、薬用作物などの作物をいいます。

		露地 (ha)		a		施設 (a)		㎡	
		(町)	(反)	(畝)					
野菜類	431					432			
花き類	481					482			
花木	487					488			
その他の作物	489					490			

注:「その他の作物」とは、販売目的で栽培した、野菜、果樹、造林用などの種苗及び苗木類や芝、飼料用作物、言刈り作物など、上記の設問の稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物、野菜類、花き類、花木のいずれの作物にも該当しない作物をいいます。

2 販売目的で栽培している果樹の栽培面積(未成園を含みます)の合計を記入してください。

		露地 (ha)		a		施設 (a)		㎡	
		(町)	(反)	(畝)					
果樹類	521					522			

【6】の1または2で「工芸農作物」、「野菜類」、「花き類」または「果樹類」を販売目的で作付け(栽培)した方のみ記入してください。

3 販売目的で作付け(栽培)したすべての品目に○を記入してください。

(1) 工芸農作物

さとうきび	418	1	てんさい(ビート)	421	1
たばこ	419	1	こんにゃくいも	422	1
茶	420	1	その他の工芸農作物	423	1

(2) 野菜類

トマ	ト	433	1	カリフラワー	453	1
なす		434	1	ごぼう	454	1
ピーマン		435	1	こまつな	455	1
きゅうり		436	1	さやいんげん	456	1
キャベツ		437	1	さやえんどう	457	1
はくさい		438	1	しゅんぎく	458	1
レタ	ス	439	1	しょうが	459	1
ほうれんそう		440	1	スイートコーン	460	1
ねぎ		441	1	セルリー	461	1
たまねぎ		442	1	そらまめ	462	1
だいこん		443	1	ちんげんさい	463	1
にんじん		444	1	にら	464	1
さいとも		445	1	にんにく	465	1
いちご		446	1	ふき	466	1
すいか		447	1	ブロッコリー	467	1
メロン		448	1	みずな	468	1
アスパラガス		449	1	みつば	469	1
えだまめ		450	1	やまのいも	470	1
かぶ		451	1	れんこん	471	1
かぼちゃ		452	1	その他の野菜	472	1

(3) 花き類

切り花類	483	1	鉢もの類	485	1
球根類	484	1	花壇用苗もの類	486	1

(4) 果樹類

温州みかん	523	1	びわ	531	1
その他のかんきつ類	524	1	かき	532	1
りんご	525	1	くり	533	1
ぶどう	526	1	うめ	534	1
日本なし	527	1	すもも	535	1
西洋なし	528	1	キウイフルーツ	536	1
もも	529	1	パインアップル	537	1
おうとう	530	1	その他の果樹	538	1

4 販売目的で飼っている家畜等

注意

- 共同放牧をしたり、外部に預託している家畜を含めます。
- 会社等から飼養を委託されて飼養管理しているもの(家畜、飼料等を委託側から提供され、飼養管理労働のみに従事した場合は除きます)は除きます。

(1) 販売目的で飼っている乳用牛(搾乳目的で飼っている牛)の頭数を記入してください。

		頭			
2歳(24か月齢)以上	572				
2歳(24か月齢)未満	573				

(2) 販売目的で飼っている肉用牛の頭数を記入してください。

		頭			
和牛などの肉用種	子取り用めす牛	575			
	肥育中の牛	576			
	売る予定の子牛等	577			
和牛と乳用種の交雑種	肥育中の牛	578			
	売る予定の子牛	579			
肉用として飼っている乳用種	肥育中の牛	580			
	売る予定の子牛	581			

(3) 販売目的で飼っている豚の頭数を記入してください。

		頭			
子取り用めす豚	583				
肥育中の豚	584				

(4) 卵の販売目的で飼っている採卵鶏(ひなどりを含みます)の羽数を記入してください。

		(万)(千)(百)(十)羽			
採卵鶏	585				

(5) 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。

		(万)(千)(百)(十)羽			
ブロイラー	586				

5 上記の【6】の1から4以外で、販売目的で栽培きのこの栽培、馬・羊・やぎ等の飼養、養蚕、養蜂などの農業経営を行っていますか。該当するものに○を記入してください。

行っている	587	1
行っていない		2

【7】 農作業の委託

過去1年間によそに委託した農作業について、該当するものに○を記入してください。

		委託有無	
水稲作業に委託業	育苗	731	1
	耕起・代かき	732	1
	田植	733	1
	防除	734	1
	稲刈り・脱穀	735	1
	乾燥・調製	736	1
	上記のすべての作業	737	1
さとうきび作	738	1	
上記以外の農作業	739	1	

注意

- 経営を委託したものは耕地の貸付けとなり、ここには含めません。
- 上記以外の農作業とは、水稲作及びさとうきび作以外の作物について農作業を委託した場合のほか、畜産作業について委託した場合が該当します。(一部の作業を委託した場合のほか、全作業をまとめて委託した場合も含めます。)

【8】 農業経営の特徴

1 地域の慣行に比べて環境への負担を軽減した農産物の栽培(販売目的)を行っていますか。該当するものすべてに○を記入してください。

行っていない	131	1	
行っている	化学肥料の低減	132	1
	農薬の低減	133	1
	堆肥による土作り	134	1

2 農業生産に関連した事業を行っていますか。該当するものすべてに○を記入してください。

行っていない	141	1	
行っている	農産物の加工	142	1
	貸農園・体験農園等	143	1
	観光農園	144	1
	農家民宿	145	1
	農家レストラン	146	1
	海外への輸出	147	1
その他	148	1	

注: 原材料のすべてを他から購入している場合は、「行っていない」に該当します。

【9】農産物の販売

1 過去1年間の農産物の販売金額(売上高)の合計(畜産物、まゆ、栽培きのこ、養蜂も含みます)について、該当するものに○を記入してください。

販売なし	601	01
15万円未満	02	02
15～50万円未満	03	03
50～100万円未満	04	04
100～200万円未満	05	05
200～300万円未満	06	06
300～500万円未満	07	07
500～700万円未満	08	08
700～1000万円未満	09	09
1000～1500万円未満	10	10
1500～2000万円未満	11	11
2000～3000万円未満	12	12
3000～5000万円未満	13	13
5000万～1億円未満	14	14
1～3億円未満	15	15
3～5億円未満	16	16
5億円以上	17	17

「5億円以上」の場合のみ販売金額を記入してください。

602 億円

注意

販売金額には、肥料代、農薬代、飼料代などの諸経費を差し引く前の売り上げ金額を記入し、自給部分の見積金額は含めません。

<販売金額には、次のものも含めます>

- ・自らの農業生産関連事業の加工品の製造や民宿、レストラン等に自ら生産した農畜産物を原料として供給した場合の農畜産物の見積金額
- ・観光農園を営んでいる場合の入園(入場)料(入園料で農産物を一定量収穫させる場合のみ)
- ・前々年収穫し、貯蔵しておいた農産物を過去1年間に販売した金額
- ・売約契約済みであるが、販売代金を受け取っていない場合の見積金額

【9】の1で農産物の販売金額があると答えた方のみ記入してください。

2 過去1年間の農産物の部門別販売金額について、順位を○で囲み、その割合を記入してください。

		1位	2位	3位	割合
水稲・陸稲	603	1	2	3	
麦類	604	1	2	3	
雑穀・いも類・豆類	605	1	2	3	
工芸農作物	606	1	2	3	
露地野菜	607	1	2	3	
施設野菜	608	1	2	3	
果樹類	609	1	2	3	
花き・花木	610	1	2	3	
その他の作物	611	1	2	3	
酪農	612	1	2	3	
肉用牛	613	1	2	3	
養豚	614	1	2	3	
養鶏	615	1	2	3	
養蚕	616	1	2	3	
その他の畜産	617	1	2	3	

注: 経営部門が4部門以上ある場合は、割合の合計が10割に満たないこともあります。

また、その他の作物には栽培きのこも含め、地鶏、養蜂はその他の畜産に含めます。

3 過去1年間に販売した農産物の全ての出荷先と、そのうち売上が最も多かった出荷先について、それぞれ該当するものに○を記入してください。

	出荷先	629
農協	621	1
農協以外の集出荷団体	622	2
卸売市場	623	3
小売業者	624	4
食品製造業・外食産業	625	5
消費者に直接販売	626	6
うち、インターネットによる販売	627	うち売上1位の出荷先
その他	628	

注: 直接販売には自ら生産した農畜産物又はその加工品を直接店や消費者に販売している場合や、消費者と販売契約して直送しているものなどが該当します。

【10】農作業の受託

1 過去1年間の農作業の受託による料金収入について、該当するものに○を記入してください。

		726
収 入 な し		01
1 5 万 円 未 満		02
15 ~ 50万円未満		03
50 ~ 100万円未満		04
100 ~ 200万円未満		05
200 ~ 300万円未満		06
300 ~ 500万円未満		07
500 ~ 700万円未満		08
700 ~ 1000万円未満		09
1000 ~ 1500万円未満		10
1500 ~ 2000万円未満		11
2000 ~ 3000万円未満		12
3000 ~ 5000万円未満		13
5000万 ~ 1億円未満		14
1 ~ 3億円未満		15
3 ~ 5億円未満		16
5 億 円 以 上		17

「5億円以上」の場合のみ受託料金収入を記入してください。

727 億円

注意

- 経営を受託したものは耕地の借入れとなり、ここには含めません。
- 「工芸農作物作(さとうきび作を除く)」とは、たばこ、茶、てんさい、こんにゃくいも、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、はっか、じょちゅうぎく、ラベンダー、薬用作物などの工芸農作物に関する農作業受託をいいます。
- 「その他の作物作」とは、水稻作、麦作、大豆作、工芸農作物作(さとうきびを含む)、野菜作、果樹作、飼料用作作物作以外の農作業受託をいいます。
- 作業の受託面積には実面積を記入してください。

【10】の1で農作業の受託料金収入があると答えた方のみ記入してください。

2 過去1年間によそから受託した水稻作作業の受託面積を記入してください。

作 業 別 に 受 託	作 業 名	701	受託面積 (ha) a		
			(町)	(反)	(畝)
水稻作	育 苗	701			
	耕 起 ・ 代 か き	702			
	田 植	703			
	防 除	704			
	稲刈り・脱穀	705			
	乾 燥 ・ 調 製	706			
上記のすべての作業		707			

3 過去1年間によそから受託したさとうきび作作業の受託面積を記入してください。

作 業 別 に 受 託	作 業 名	708	受託面積 (ha) a		
			(町)	(反)	(畝)
さとうきび作	耕 起 ・ 整 地	708			
	植 付 け	709			
	中 耕 ・ 培 土	710			
	防 除	711			
	収 穫	712			
上記のすべての作業		713			

4 過去1年間によそから受託したその他の農作業について、受託したものすべてに○を記入してください。

作 業 名	700	受託有無	
		714	1
麦 作	714		1
大 豆 作	715		1
野 菜 作	716		1
果 樹 作	717		1
飼 料 用 作 物 作	718		1
工芸農作物作(さとうきび作を除く)	719		1
そ の 他 の 作 物 作	720		1
畜 産	721		1
酪農ヘルパー	722		1

【11】 都道府県設定項目

1 以下の果樹の品目について、販売目的で栽培している栽培面積を記入してください。

		(ha)		a	
		(町)	(反)	(町)	(畝)
すだちの栽培面積	801				
ゆずの栽培面積	802				

注：栽培面積には、未成園の面積も含めます。

2 以下の野菜の品目について、過去1年間に販売目的で作付けた作付けのべ面積を記入してください。

		(ha)		a	
		(町)	(反)	(町)	(畝)
なのはなの作付面積	803				
オクラの作付面積	804				

3 過去1年間に販売目的で作付け(栽培)した「洋ラン類」の作付け(栽培)のべ面積を記入してください。

		(ha)		a	
		(町)	(反)	(町)	(畝)
洋ラン類の作付け(栽培)面積	805				

注意

- 露地で作付け(栽培)した面積と施設で作付け(栽培)した面積の合計を記入してください。
- 品目ごとの作付け(栽培)面積が1a(アール)に満たない場合も1と記入してください。

注意

- 森林組合や会社等の法人の方のみでなく、世帯で林業経営を行っている方も記入してください。
- 従事日数については、1日を8時間として計算して記入してください。(詳しくは3ページの「注意」を参照してください)

【12】 林業労働力

1 世帯員又は経営の責任者・役員・山林の共同所有者のうち過去1年間に林業経営に従事した人について、従事日数別に実人数を記入してください。

		男 人		女 人	
1 ~ 29日	923			924	
30 ~ 59日	925			926	
60 ~ 99日	927			928	
100 ~ 149日	929			930	
150 ~ 199日	931			932	
200 ~ 249日	933			934	
250日以上	935			936	
計					

2 過去1年間に林業経営のために常雇いした人(あらかじめ年間7か月以上の契約で雇った人)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

		実人数 人		従事日数の合計 日	
男	943			944	
女	945			946	

3 過去1年間に日雇・季節雇などで、林業経営のために臨時雇いした人(手伝い等を含みます)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

		実人数 人		従事日数の合計 日	
男	953			954	
女	955			956	

4 過去1年間に常雇い又は臨時雇いした人のうち150日以上林業労働に従事した人について、実人数を記入してください。

		実人数 人	
従事者の合計	957		

注意

- ・ 林業作業には、雇用及び委託による作業を含めます。
- ・ 「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起こしなどを含めます。
- ・ 「実作業面積」の記入は、各作業ごとに下記の例を参考に記入してください。

<例>

1haの山林で下刈り作業を2度行った場合でも、2haとせず、1haとして計算してください。

【13】 林業作業

1 【4】の4の保有山林における過去5年間の林業作業について、該当するものすべてに○を記入してください。

植	林	911	1
下	刈りなど	912	1
間	切捨間伐	913	1
	利用間伐	914	1
主	伐	915	1

2 【4】の4の保有山林における過去1年間の実作業面積について記入してください。

		(ha) a			
		(町)	(反)	(畝)	
植	林	916			
下	刈りなど	917			
間	切捨間伐	918			
	利用間伐	919			
主	伐	920			

【14】 素材生産

1 【4】の4保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

		m ³			
素材生産量	971				

2 受託もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください。(間伐のうち素材として利用したものを含みます)

		m ³			
素材生産量	972				
うち、立木買いによる	973				

【15】 林産物の販売

1 過去1年間の林産物の販売金額(売上高)の合計について、該当するものに○を記入してください。

		965	
販	売	なし	01
1	5万円未満		02
15	～50万円未満		03
50	～100万円未満		04
100	～200万円未満		05
200	～300万円未満		06
300	～500万円未満		07
500	～700万円未満		08
700	～1000万円未満		09
1000	～1500万円未満		10
1500	～2000万円未満		11
2000	～3000万円未満		12
3000	～5000万円未満		13
5000万	～1億円未満		14
1	～3億円未満		15
3	～5億円未満		16
5	億円以上		17

「5億円以上」の場合のみ販売金額を記入してください。

966				億円
-----	--	--	--	----

【15】の1で林産物の販売金額があると答えた方のみ記入してください。

2 過去1年間の林産物の販売について、該当するものすべてに○を記入してください。

用	立木で	961	1
材	素材で	962	1
ほ	だ木用原木	963	1
特	用林産物	964	1

注: 「特用林産物」とは、薪、炭のほか山林から採取した山菜、たけのこなどをいいますが、栽培きのこ類、林業用苗木は含めません。

また、よそから立木を購入して素材生産して販売したものも除きます。

